

平成 30 年 8 月 15 日

株主各位

札幌市中央区南一条西八丁目 10-3
株式会社ファイバークート
代表取締役社長 猪又 将哲

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 7 月 13 日開催の取締役会において、平成 30 年 9 月 1 日（土曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 8 月 31 日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成 30 年 9 月下旬頃にお届けご住所にお送りする予定です。
2. 平成 30 年 9 月 1 日（土曜日）付けにて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることになります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。